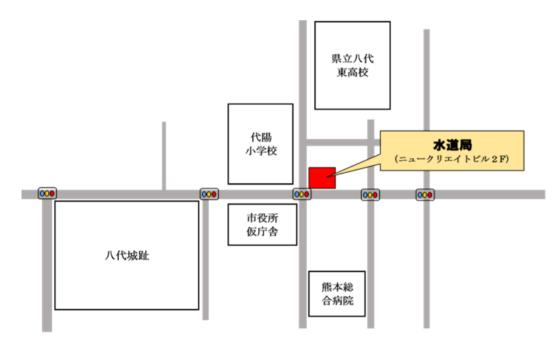
~「水道局 簡易水道係」事業所移転のお知らせ~

12月2日(月)より、水道局簡易水道係が、坂本支所から水道局へ移転します。 また、移転に伴い電話番号等も変更となります。

簡易水道料金につきましては、これまでどおり支所でお支払いできます。

使用者の皆様には、ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

新住所	八代市通町11-14 ニュークリエイトビル2階
新電話番号	0965-33-1868
新FAX番号	0965-32-0934



問い合わせ:水道局 簡易水道係 TEL: 45-2214 (11月まで)

令和元年度 人権おもいやりミニ講座(第2回)

令和元年11月5日(火) 18:00~(60分程度)

受講無料

市役所仮設庁舎東21号会議室(東棟2階)

性的マイノリティーと人権

~ひとの「性」ってなんだろう~

日本心理学会認定心理士·日本心理学会会員

西村 洋子 氏

<問い合わせ>

人権政策課(人権啓発センター)

電話30-1711 FAX46-1950



11月10日(日)は、

「令和」改元記念 第33回坂本ふるさとまつり"

皆さま、お誘い合わせのうえ、ご来場ください!! 詳しくは、市報折込チラシをご覧ください。



《犬は正しく飼いましょう》

- ・犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)は必ず実施しましょう! 狂犬病は犬にも人にも感染する恐ろしい病気です。あなたの家族、愛犬、地域の人達の 安全を守るため、狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう。
- ・犬の放し飼いはやめましょう!

犬は必ずつないで飼い、定期的にチェーンや首輪が緩んでないか確認してください。 もしもに備えて、鑑札(かんさつ)や注射済票をつけて連絡先がわかるようにしておきましょう。







いまました。
山川い合わせ
地域振興課 市民サービス係 TEL 45-2212

《燃えるごみの出し方についてのお願い》

- ・生ゴミの水切り「もうひとしぼり」してください。
- ・袋の口は十字に結んで出してください。(ガムテープ・荷ヒモは使わない)

※収集ルートや各地区での収集時間帯は、排出量や気象条件、道路条件などにより変動します。 午前8時30分以降に排出されたゴミについては、回収を行わない場合があります。

※集積場の管理は各自治会で行われています。ごみ出しルール、マナーを守って 周囲に迷惑が掛からないようにご協力お願いします。

【問い合わせ】 地域振興課 市民サービス係 TEL 45-2212

11月9日(土)から11月15日(金)までの7日間は、全国火災予防運動週間です。 寒い時季となってきましたので、火を使う事が多くなります。火の元、火の取扱いには十分注意 され、火災予防を心がけましょう。

『ひとつずつ いいね!で確認 火の用心』 《防火標語》

《重点目標》

- ① 住宅防火対策の推進
- ② 乾燥時及び強風時火災発生防止対策の推進
- ③ 放火火災防止対策の推進
- ④ 特定防火対象等における防火安全対策の徹底
- ⑤ 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- ⑥ 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

住宅防火 命を守る 7つのポイント -3つの習慣・4つの対策-

★★3つの習慣**★★**

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

★★4つの対策 **★★**

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

日頃から、習慣づけ、対策を行い、自分で命を守りましょう。

《問い合わせ》 危機管理課

₹33−4112

火の用心

フつのポイント